正尊寺門信徒会報　　平成29年1月発行　　第58号

正尊寺だより

発行 ： 岐阜県本巣市曽井中島 1592　正 尊 寺　TEL 0581-34-2018

2014年5月27日 本部委員静岡教覚寺視察

2016年6月3日 設計士によるＧＬ決定

参道から見る法縁廟

法縁廟墓室入口

正尊寺法縁廟完成

正尊寺法縁廟（ほうえんびょう）は平成二十六年三月の本部委員会で住職より提案があり、同年五月には総代八名で静岡教覚寺法縁廟を視察し計画案を策定し、翌年六月の本部委員会で建設が正式に承認されました。

設計は宝珠の門徒で、田園計画設計工房という土木環境調査を主とされる遠山泰正設計士を通して、浜松市造園設計家の前原浩設計士に本設計をお願いしました。

正尊寺境内の中に自然と溶け込み、違和感なく参詣の皆さんからも手が合わさるような外観を保ちながら、千体のお骨箱が安置できる密閉スペースと土に帰す放骨スペースを兼ね備え、地震などの自然災害や経年劣化の少ない建物になるよう設計依頼しました。

また、法縁廟前には子どもが落ちても惨事にならないような深さの池を作り、睡蓮を見ながら太鼓橋を渡ってのお参り、お浄土を憧憬できるような環境を整えて欲しいともお願いしました。

昨年二月には市役所に提出した納骨堂経営許可申請も受理され、門徒でもある大野町三田畑の松井石材さんによって着工となりました。半地下の墓室は水没することが無いように排水レベルが全てに優先でした。土塀基礎の下に排水パイプを通すことができ、設計図面以上に収まりの良い墓室ができ、シンボルになる黒御影の石材は中国で、仏足石はインドでそれぞれ加工さて海を渡って運ばれてきました。

樹木の移植はせず、墓室入口階段は設計図面上コンクリート製でしたが、松井さんのご厚意で立派な石組みで、本堂側から眺めても良い庭園になりました。

工事の最後に仏足石設置

正尊寺法縁廟の基本コンセプトは『俱会一処』です。この世の縁が尽きても再びお浄土で会う世界があります、安心して日々の生活ご恩報謝で過ごしましょうと、仏説阿弥陀経に説かれています。

前住職が杉山家墓石に揮毫した『俱会一処』を写し、横書きにして廟の中心に据えました。花立て石には寺紋向鶴を浮き彫りにし、正尊寺門徒皆のお墓であることを表しています。

そして参拝順路には、お釈迦さまを表す『仏足石』も鎮座しています。

インドから送られた仏足石

参道横には黒御影の銘板石が置かれ、ステンレスの名札には法縁廟に集う人の名前が書かれて、この方の墓所であることがひと目で分かります。

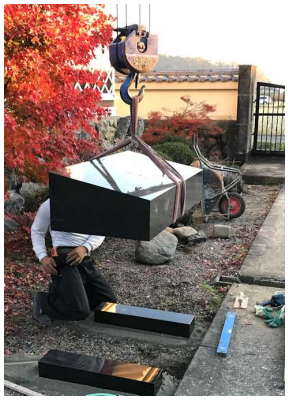

参道に設置された銘板石

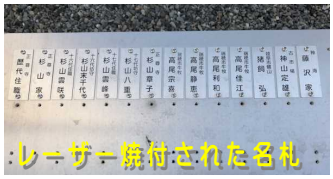

レーザー焼付された名札

睡蓮池の水は本堂大屋根に降った天水を流し込んでいます。池の底には白い天然ゼオライトが敷き詰められ、水の浄化をさせています。夏にはハスが咲きにぎやかになります。

法縁廟の墓室(納骨室)は二㍍四方、厚さ二五㌢の鉄筋コンクリート作りと地中を掘った放骨室があります。頑丈なステンレス製扉の納骨室は蓮如上人真筆六字名号を本尊として、ステンレス製の納骨棚には規定の納骨箱が一千個納められ、正尊寺が続く限り護られていきます。

墓室内のご本尊と納骨棚

骨箱は一㌧で、関東の全収骨や墓地改葬での入りきらない遺骨は、放骨室へじかに納め土に帰します。

法縁廟に納骨されますと、納骨者銘板に俗名か家名のステンレス名札を付け、それぞれの墓所である事を後世に残します。納骨者は全員法縁廟法名録に記載し、墓内に奉安いたします。

法縁廟への納骨は随時で、毎年八月十六日にお盆法縁廟総追悼法要として法座を行います。

専用六角納骨箱と骨袋

納骨冥加金について

・全納骨　一体三〇万円

一般のお墓を持たず、全ての遺骨を法縁廟に預ける場合、骨箱1つとプレート1枚、個人の名前か〇〇家という標記になります。

夫婦・親子など1つの骨箱に複数名納める場合は1名一〇万円の追加でそれぞれの名前プレートがつきます。

予約も可能で、プレートは生前に作成し並べて銘板に付けることもできます。ご夫婦の場合三〇万円＋一〇万円で四〇万円の懇志となります。

・分骨納骨　一体五万円

墓地を持ちながら、正尊寺法縁廟にも納骨ご希望の場合は小型の骨箱に法名を記して納骨できます。

銘板プレートも付いています。

なお、正尊寺法縁廟は京都大谷本廟の代わりではありません、ご本山とは別の分骨納骨です。

※ 正尊寺法縁廟は当初懇志だけで年間会費や管理料など不要です。